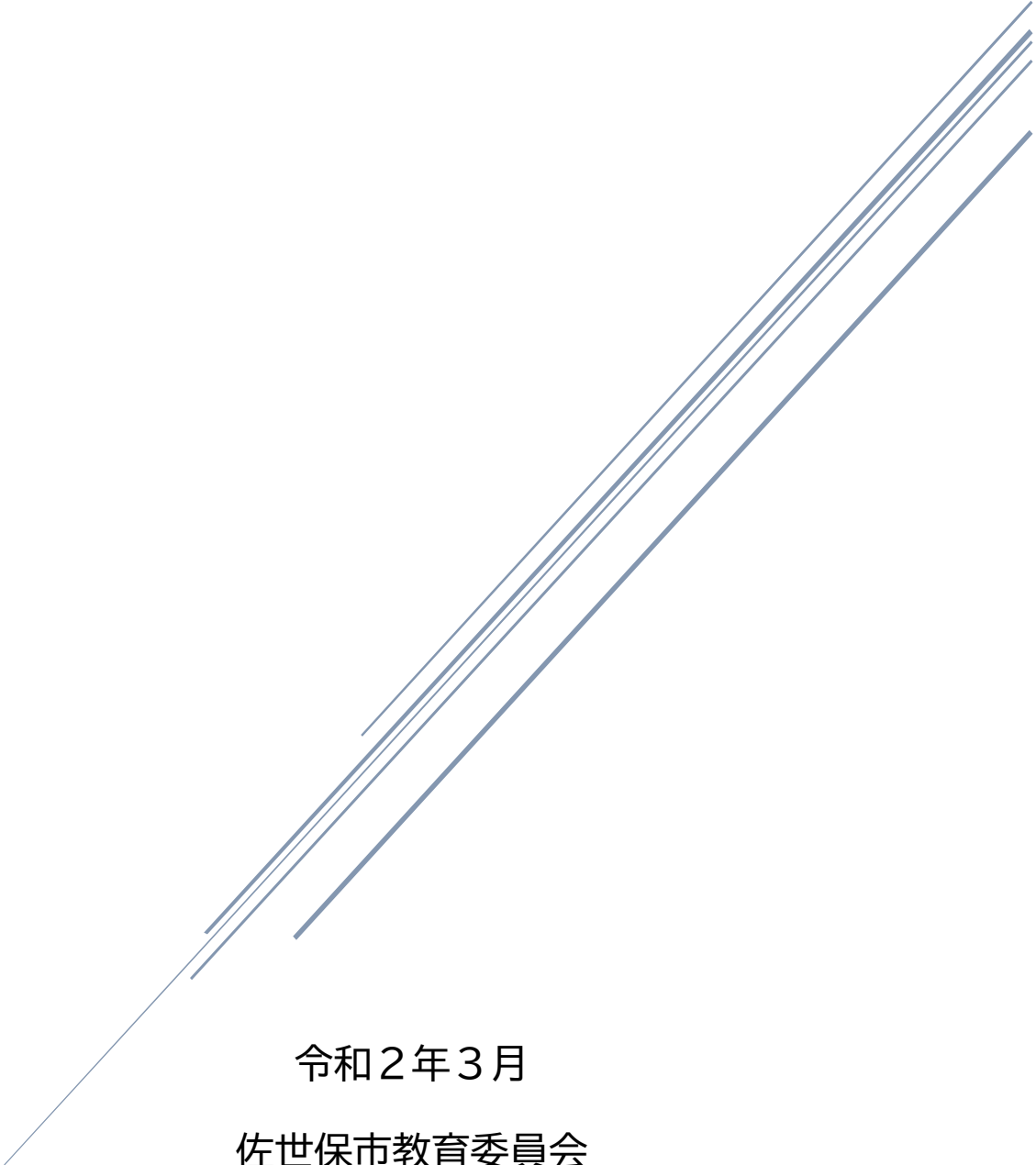


佐世保市立図書館運営方針



令和2年3月

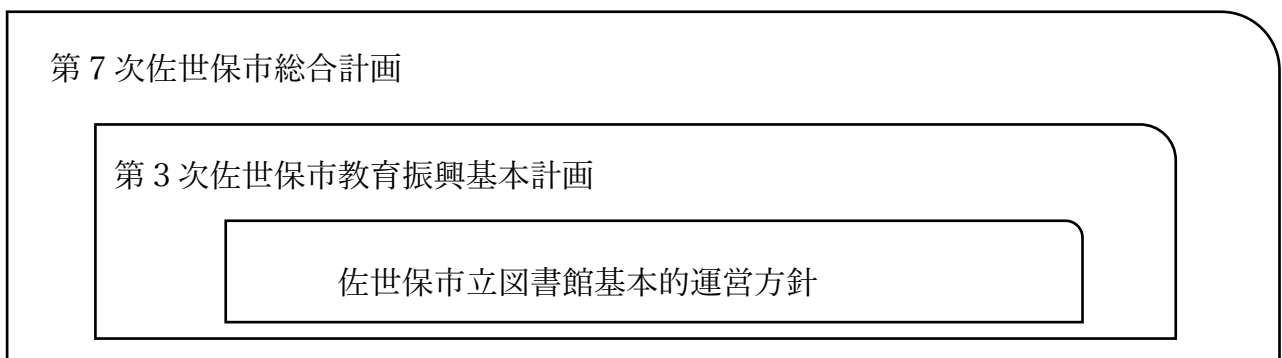
佐世保市教育委員会

1. 策定の趣旨

佐世保市立図書館の基本的運営方針は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）」に基づき、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性を明確にするため策定するものです。

2. 位置付け

第7次佐世保市総合計画及び第3次佐世保市教育振興基本計画を上位計画とし、これらの基本的な考え方を踏まえ、網羅的に策定するものです。



※「佐世保市子ども読書プラン」

上位計画である総合計画・教育振興基本計画の見直しなどにより必要な場合は、適宜見直しを行います。

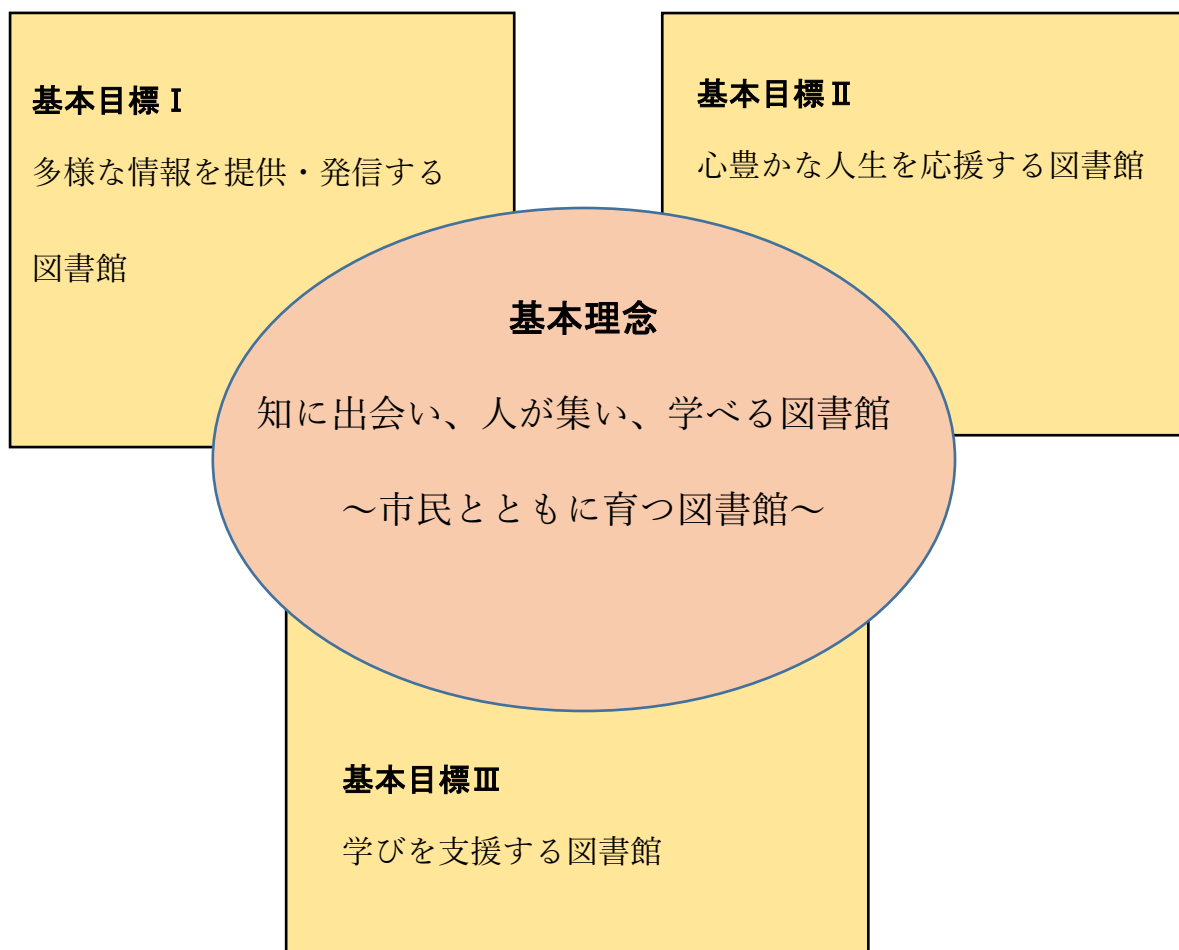
3. 基本的運営方針について

図書館は、市民の自主的な学習を支援し、課題を解決する地域の情報拠点、次世代を担う子どもたちをはじめとするすべての市民の豊かな読書活動の拠点としての取組みを推進する必要があります。また、市民に親しまれ、人が交流する拠点施設としての役割も期待されています。

このことを踏まえ、佐世保市立図書館は、『知に出会い、人が集い、学べる図書館～市民とともに育つ図書館～』を基本理念として掲げ、それを支える3つの基本目標のもと、取組みを進めてまいります。

3つの基本目標

- I 多様な情報を提供・発信する図書館
- II 心豊かな人生を応援する図書館
- III 学びを支援する図書館



基本目標Ⅰ 多様な情報を提供・発信する図書館

生涯学習の拠点として市民が学ぶ環境を整備するとともに、図書館のネットワークを活用し、迅速な資料提供に努めます。

《取組指針》

- (1) 資料の収集、保存、提供等の充実
- ・幅広い分野の図書及び雑誌の収集
 - ・古文書・古い新聞等の補修・修復
 - ・他の図書館との連携・協力による資料提供
 - ・新聞の全国紙及び主要な地方紙等の整備
 - ・視聴覚資料の充実
 - ・商用データベースの整備
 - ・予約サービスの活用による利便性の向上

- (2) 図書館システムを活用したサービスの向上
 - ・システムを活用した蔵書管理
 - ・正確かつ迅速な検索システムの整備
 - ・外部データベースの活用と連携
- (3) 多様な学習機会の提供
 - ・読書会、講座、研究会、鑑賞会、上映会、資料展示会等の開催
 - ・他の社会教育施設、学校、民間の関係団体等との共催による開催
- (4) 多様な情報媒体（HP、SNS、広報紙等）を活用した情報発信
 - ・市民ニーズに応じた的確かつ迅速な情報提供
 - ・広報活動のレベルアップ
- (5) 多様な学習席の提供
 - ・学習室、キャレル席（隣の席との仕切りがある個人閲覧席）、グループが話し合いをしながら学習できるグループ学習室等、学習目的に応じた環境の提供
- (6) 広域にわたる市民に対するサービスの充実
 - ・サービスポイントの充実
 - ・移動図書館車による個人・団体ステーションでの図書館サービス

基本目標Ⅱ 心豊かな人生を応援する図書館

すべての市民が生涯を通じて自ら考え学ぶことができるように、多種多様な資料を充実させ、活動の機会を提供します。

《取組指針》

- (1) 乳幼児サービス
 - ・ブックスタートの実施
 - ・親子を対象としたイベント等の開催
- (2) 児童サービスおよびヤングアダルトサービス
 - ・児童・青少年用資料の収集・提供
 - ・児童・青少年を対象としたイベント等の開催や居場所の提供
 - ・ヤングアダルトコーナーの充実
- (3) 子育て世代へのサービス
 - ・子育て世代間の交流促進の支援
 - ・専門分野の知識を持った関係団体との連携による育児支援
- (4) シニアサービス

- ・くらし、医療、健康等に関する情報提供
- (5) バリアフリーサービス
 - ・大活字本、点字資料、LLブック・布絵本・パペット等の収集・提供
 - ・録音資料、手話や字幕入り映像資料の収集・提供
 - ・拡大読書器、視聴覚障害者用デジタル録音図書（デイジー図書）読書関連機器等の整備
 - ・バリアフリー資料の上映
 - ・施設のバリアフリー化
- (6) 多言語多文化サービス
 - ・外国語資料の収集・提供
 - ・外国人に対する利用案内、レファレンスサービスの促進
 - ・多文化理解に役立つ資料や情報の収集・提供およびイベント等の開催
- (7) 読み語りボランティアの育成・支援
 - ・講座の開催
 - ・活動の場の提供
- (8) 学校等との連携
 - ・司書を派遣し、学校図書室の環境整備、運営、選書等の支援
 - ・学校等へ図書館資料の提供
 - ・図書館施設見学の実施
 - ・職場体験等の受け入れ

基本目標Ⅲ 学びを支援する図書館

市民の求める情報・資料を的確に案内・提供するとともに、利用者が自らの力で問題を解決できるように支援します。そのために必要な知識習得に努めます。また、郷土に関する資料を活用し、地域の魅力や文化を発信します。

《取組指針》

- (1) レファレンスサービス
 - ・参考図書のほか、電子資料やインターネットを活用した的確なレファレンスの実施
 - ・レファレンス事例のデータベース化と公開
- (2) 情報リテラシー向上支援サービス
 - ・調べる学習の支援
 - ・講座の開催

- ・ 司書派遣による生涯学習の支援
 - ・ 調べ方案内（パスファインダー）等の作成や公開
- (3) 郷土に関する資料・情報等を活用した支援
- ・ 郷土資料及び行政資料の収集・提供
 - ・ 郷土にかかる古文書や貴重な資料等の管理
 - ・ 地域の歴史や文化を学び、発表する機会の提供
 - ・ 郷土研究所の活動やその他の研究団体の活動支援
- (4) 読書活動等への支援
- ・ 読書推進活動関係者等への支援
 - ・ ボランティア活動の支援
 - ・ 教育機関との連携
 - ・ 市民活動を発表する場の提供
- (5) 専門職員の配置及び育成
- ・ 研修機会の充実

以上、3つの柱で掲げた取組みを推進するとともに、システムやサービスのあり方の見直しを行い図書館資源の有効活用を図りながら、市民とともに歩む図書館づくりを目指します。

4. 指標と目標値について

図書館は、第7次佐世保市総合計画の教育政策の施策「生涯学習の充実」を担っており、そのKPI（重要業績評価指数）を「生涯学習拠点施設の利用者数」としていることから、「年間利用者数」を指標とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	目標値	目標値	目標値
374,000人	374,000人	374,000人	374,000人

5. 各年度の事業計画について

この基本的運営方針を踏まえ、事業年度ごとに事業計画を策定し、公表するとともに、点検・評価・改善を行ってまいります。